

第5次八戸市総合計画  
後期推進計画  
【概要版】

海と大地が  
響きあう  
北の中核都市

魅力・活力・市民力 あふれる力が次代を拓く



当市では、平成 17 年 3 月 31 日の旧南郷村との合併後の新しい総合計画として、平成 18 年度に、「海と大地が響きあう北の中核都市」を将来都市像とする第 5 次八戸市総合計画基本構想（平成 19 年度～28 年度）を策定し、その実現に向け、前期 5 か年の推進計画を定め各種施策を展開してきました。

しかしながら、平成 20 年のリーマンショック後の企業業績・雇用情勢の悪化、少子・高齢化の進展、地球環境問題などの社会経済情勢の変化や、第 5 次八戸市行財政改革大綱の策定、定住自立圏の形成等の新たな取り組みなど、前期推進計画の策定時には想定していなかった状況が生じてきたことから、計画期間を 1 年前倒しし、平成 23 年度から平成 28 年度までの 6 か年の後期推進計画を策定したところであります。

後期推進計画では、6 か年の重点的な取り組みとして、「雇用支援プロジェクト」と「広域連携・自立促進プロジェクト」の 2 つの戦略プロジェクトを新たに追加して、依然として厳しい雇用情勢への対応策を打ち出すとともに、定住自立圏の形成をはじめとする広域的な連携施策の強化を図ることとしております。

さらには、前期推進計画から引き続き取り組んできた戦略プロジェクトの中に、「八戸港の機能強化」や「地場製品の販路の拡大」、「農業の担い手の育成・強化」、「新たな文化の創造」、「持続可能な公共交通の確立」、「教育環境の充実」、「暮らしの相談体制の充実」、「救急医療体制の強化」、「危機管理体制の強化」といった新たな施策を追加するなど、昨年の市長選挙で掲げたマニフェストとも整合性を図りながら、市民のニーズや現下の社会経済情勢の中で求められる重要課題に的確に対応していくこととしております。

当市は、北東北随一の産業集積、陸海空の交通拠点性、そして、恵まれた美しい自然環境を兼ね備えており、蓄積されたインフラと多くの資源、人と地域の無限の潜在力を結集することにより北東北の雄として大きな飛躍が期待されます。

地方の行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、これまでの取り組みを土台に、私は、郷土八戸を想う一人ひとりの「市民力」を結集し、当市の「魅力」に磨きをかけ、創造性豊かな産業と文化が息づく「活力」ある「北の中核都市」の実現に向けて、本計画の実現に全力を尽くす所存であります。

市民の皆様並びに関係各位におかれましては、当市の発展に向けてより一層のご理解とご協力、そしてご参画をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりましてご尽力を賜りました策定委員会の委員の皆様、ならびに市議会議員の皆様、市民アンケート、グループインタビュー、意見交換会および市民ワークショップなどを通じて貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました市民の皆様に対して、心からお礼を申し上げます。

平成 22 年 10 月



八戸市長 小林 眞

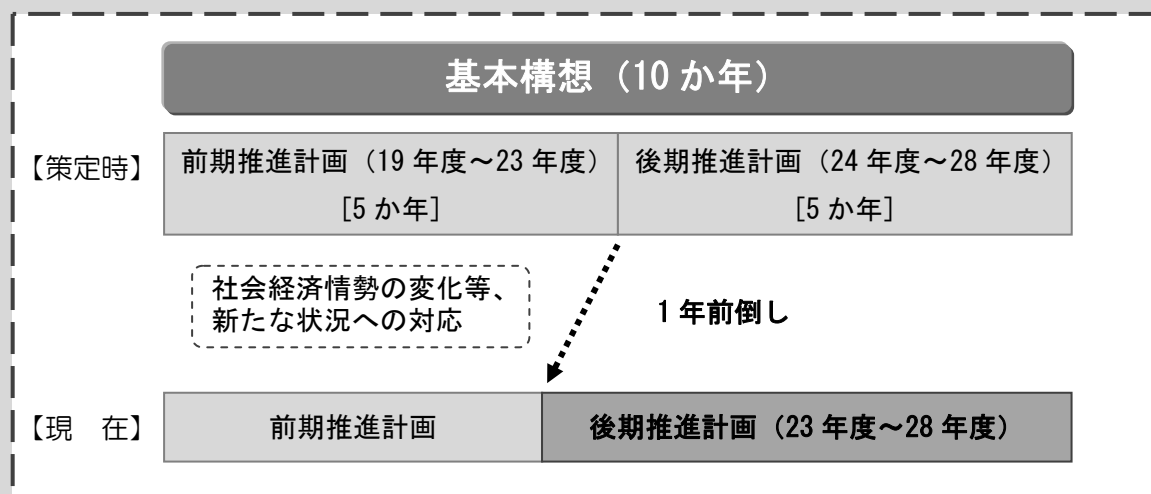
## 計画策定の背景と経緯

### ◆総合計画の経緯

- 総合計画とは、市の目指すべき将来像とその実現に必要な諸施策の方向性を定めるもので、市政の最も基本となる計画です。
- 本市では、これまで昭和 47 年から 5 次にわたって総合計画を策定し、総合的かつ計画的に市政運営を行なってきました。
- 平成 19 年度からは、「第 5 次八戸市総合計画」（基本構想・前期推進計画）がスタートし、市の将来都市像である「海と大地が響きあう北の中核都市」の実現に向けて、全力で取り組んでいます。

### ◆第 5 次八戸市総合計画の構成

- 第 5 次八戸市総合計画では、平成 19 年度～28 年度までの 10 年間のまちづくりのビジョンを示す「基本構想」に基づき、前期 5 年間の「推進計画」を進めてきました。
- しかし、全国的な雇用情勢の悪化などの社会経済情勢の変化や、第 5 次八戸市行財政改革大綱の策定、定住自立圏の形成等の新たな取り組みなど、前期推進計画の策定時には想定していなかった状況に対応するため、後期推進計画を 1 年前倒して策定することとしました。



### ◆ 目次

I. 総合計画体系図	3
II. 戦略プロジェクト	5
III. 自治基盤整備計画	18
IV. 分野別計画	20
V. 進行管理	31
VI. 参考資料	31

# I. 総合計画体系図

## 将来都市像 **海と大地が響きあう北の中核都市**

### 基本構想(平成 19~28 年度)

#### 当市の現状・課題

##### まちづくりの歩み

##### 地域資源

1. まちづくりを支える市民力
2. めぐまれた自然環境
3. 先人から引き継ぐ歴史・文化
4. 広域交流の拠点機能
5. 北東北の経済をけん引する産業集積

##### まちづくりの課題

1. まちづくりの仕組みの転換
2. 人材の育成と活用
3. 危機管理と市民の安全確保
4. 環境との共生
5. 少子・高齢化への対応
6. 情報社会への対応
7. 地域活力の創出
8. 交流・連携の推進

#### 将来都市像実現に向けた 10年間のまちづくりの方向

##### 自治経営戦略の方向

自治経営の基盤づくりに向け、住民自治の推進や自治体経営の強化に関する取組みの方向について、取りまとめています。

1. 住民自治の推進
2. 自治体経営の強化

##### 分野別計画の方向

将来都市像を実現するために、取り組むべき施策の方向について、分野ごとに取りまとめています。

1. 人かがやくまちづくり
2. 活力あるまちづくり
3. 健康・福祉のまちづくり
4. 環境にやさしいまちづくり
5. 安全・安心なまちづくり

##### 地域別まちづくりの方向

目指すべき全市的な都市構造のなかで、地域住民にとって身近な地域別まちづくりの方向について示しています。

1. 全市的な土地利用の方向
2. 地域別まちづくりの方向

# ～魅力・活力・市民力 あふれる力が次代を拓く～

## 後期推進計画(平成23～28年度)

### 6年間の総合的な 施策・事業の展開

#### 自治基盤整備計画

基本構想に掲げる「自治経営戦略の方向」について、後期推進計画の6か年で取り組むべき具体的な施策や事業を取りまとめています。

##### 1. 住民自治の推進

【協働のまちづくりの推進・地域コミュニティの振興・市民活動・NPO活動の促進】

##### 2. 自治体経営の強化

【行財政改革の推進・広域行政の推進】

#### 分野別計画

基本構想に掲げる「分野別計画の方向」について、後期推進計画の6か年で取り組むべき分野ごとの具体的な施策や事業を取りまとめています。

##### 1. 人かがやくまちづくり

【教育・文化・スポーツ・国際化・男女共同参画】

##### 2. 活力あるまちづくり

【産業・雇用】

##### 3. 健康・福祉のまちづくり

【健康・福祉・介護・子育て・社会保障】

##### 4. 環境にやさしいまちづくり

【環境・リサイクル・エネルギー】

##### 5. 安全・安心なまちづくり

【コミュニティ・防災・防犯・居住環境・交通】

### 6年間の分野横断的な 重点施策・事業

#### 戦略プロジェクト

後期推進計画の6か年において重点的に取り組むべき施策や事業を取りまとめています。

##### 1. 地域活力の創出

###### のためのプロジェクト群

1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

1-2. 攻めの農業プロジェクト

1-3. 攻めの水産業プロジェクト

1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

1-5. 産学官民連携プロジェクト

1-6. 雇用支援プロジェクト

##### 2. まちの魅力創造

###### のためのプロジェクト群

2-1. 中心市街地再生プロジェクト

2-2. 文化・スポーツプロジェクト

2-3. 環境創造プロジェクト

##### 3. 地域の安心確立

###### のためのプロジェクト群

3-1. 次世代育成プロジェクト

3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト

3-3. 暮らしの安心プロジェクト

##### 4. 自治力の向上

###### のためのプロジェクト群

4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

4-2. 行財政改革プロジェクト

4-3. 市民サービス向上プロジェクト

4-4. 広域連携・自立促進プロジェクト

## Ⅱ. 戦略プロジェクト

### 1. 地域活力の創出のためのプロジェクト群

市民が、いつまでも当市に住み働き続けたいと思うまち、元気で活気に満ちたまちを築きあげるためには、それを支える経済基盤を強化し、多様な雇用機会を確保することが重要です。

そのため、企業誘致の推進と地元中小企業の体質強化、当市の産業経済基盤である八戸港の一層の活用を図るとともに、地場産品の販路拡大を促進します。また、当市独自の地域資源を生かしながら、競争力のある農林水産業の振興と、魅力ある観光の振興を図ります。さらに産学官民がそれぞれの強みを活かし、起業支援の充実と連携・交流の促進を図るとともに、安定した市民生活を確保するため、雇用支援の充実を図ります。

#### 1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

企業誘致をめぐる都市間競争が激しさを増してきているなか、高付加価値を生み、雇用創出力のある産業構造の構築と地元企業への波及効果の拡大に向けて、戦略的な誘致施策の展開が課題となっています。また、多様化する消費者ニーズなどの市場環境の変化に対応できるよう、地域活力の一翼を担う地元中小企業の一層の振興を図る必要があります。

##### 施策1) 情報収集および分析力の強化による

###### 企業誘致の促進

- ①誘致企業・地元企業情報収集事業
- ②IT産業集積促進事業
- ③企業誘致セミナー開催事業

##### 施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進

- ①産学官共同研究開発支援事業（再掲）
- ②知的所有権対策支援事業
- ③中小企業振興補助金

##### 施策3) 地元中小企業の経営基盤の強化

- ①中小企業相談所支援事業
- ②中小企業特別保証制度
- ③農業分野進出支援資金（再掲）
- ④中小企業振興資金
- ⑤経営健全化対策資金利子補給補助金

##### 施策4) 八戸港の機能強化

- ①港湾施設整備事業
- ②ポートセールス事業（ポートセールス活動の実施及びポートセミナー開催事業）
- ③海外販路拡大事業（再掲）
- ④海外経済交流事業（タコマ港との経済交流事業及びアジアとの経済交流事業）
- ⑤LNG輸入基地計画の推進
- ⑥エネルギーシステム転換支援事業（再掲）

##### 施策5) 地場産品の販路の拡大

- ①八戸ブランド商標登録支援事業
- ②物産販売促進事業
- ③海外販路拡大事業（再掲）
- ④Buyはちのへ運動

※（ ）内は、当該戦略プロジェクト事業を構成する自治基盤整備計画、分野別計画内の事業

## 1-2. 攻めの農業プロジェクト

海外からの輸入農産物の増加や消費者ニーズの多様化を背景として、地場産品の高付加価値化や戦略的な販売体制の構築など、産地間競争を勝ち抜く「攻めの農業」への転換が課題となっています。また、農業の持続的な発展のためには、環境保全型農業の展開や担い手の育成が課題となっています。

### 施策1) 産地化の推進

- ①野菜等生産力強化対策事業
- ②「冬の農業」省エネ施設等整備事業
- ③農業新ブランド育成事業
- ④畜産業振興事業

### 施策2) 地産地消活動の推進

- ①環境保全型農業普及促進事業
- ②グリーンツーリズム事業（再掲）
- ③公共建築物への地元材の導入

### 施策3) 農業の担い手の育成・強化

- ①農業経営振興センター事業
- ②担い手総合支援事業
- ③農業分野進出支援資金（再掲）
- ④新規就農促進事業

## 1-3. 攻めの水産業プロジェクト

水揚げ量の減少や国際的な漁業環境・流通体系の変化、燃油価格の高騰、魚価の低迷などを背景として、水産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、水揚げから流通にいたる市場機能の抜本的な再構築や、漁船漁業の経営改善、水産加工も含めた水産業全体での活性化が課題となっています。

### 施策1) 魚市場の機能統合および衛生管理の高度化

- ①魚市場機能統合整備事業
- ②衛生管理意識の向上

### 施策2) 生産・流通・加工の収益性の向上

- ①八戸地域プロジェクトの推進
- ②水産業ブランドデザインの策定・推進
- ③水産物流通加工振興事業

## 1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

東北新幹線全線開業を観光振興の大きな機会として活かすことが求められる中、旅行ニーズの多様化や外国人観光客の誘致を視野に入れた八戸の魅力の売込強化が課題となっています。

### 施策1) 八戸の魅力売込作戦の展開

- ①大型客船の誘致
- ②観光企画助成事業
- ③東北新幹線全線開業キャンペーン事業
- ④「フィールドミュージアム八戸」の推進
- ⑤外国人観光客受入・コンベンション誘致推進事業
- ⑥八戸ポータルミュージアム観光振興事業

### 施策2) 三陸海岸地域をはじめとする広域観光の推進

- ①三陸・八戸観光キャンペーンの開催
- ②観光地施設整備事業
- ③渚ミュージアム魅力ブラッシュアップ事業

### 施策3) 市民と進める観光振興

- ①市民からの観光シーズの募集・発掘
- ②観光ボランティア推進事業
- ③産業観光の振興
- ④グリーンツーリズム事業（再掲）
- ⑤南郷ジャズフェスティバルの開催

## 1-5. 産学官民連携プロジェクト

当市では、基礎素材型産業および高度技術産業が集積し、大学などの学術研究機関が地域産業の高度化を支えています。一層の地域経済の発展のためには、企業・大学などがそれぞれ有するニーズおよびシーズを結びつけるための仕組みづくりや、連携の成果を事業化につなげる支援体制の構築が課題となっています。

### 施策1) 起業支援の充実と連携・交流の促進

- ①新事業活動支援事業
- ②他地域連携ビジネスマッチング促進事業
- ③産学官共同研究開発支援事業（再掲）
- ④アントレプレナー情報ステーション事業
- ⑤八戸市都市研究検討会事業（再掲）
- ⑥地元企業ファンづくりプロジェクト



## 1-6. 雇用支援プロジェクト

全国的に厳しい雇用情勢が続く中、当市においては有効求人倍率が低迷し、また、若年層を中心に人口の市外流出傾向が強まっており、雇用の創出は、市民の生活安定の確保のほか、地域社会・経済を担う若者の定着を図る上でも緊急的な課題となっています。

### 施策1) 雇用支援の充実

- ①経済・雇用連絡協議会の運営
- ②八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進
- ③無料職業紹介事業
- ④雇用奨励金交付事業
- ⑤フロンティア八戸職業訓練助成金事業
- ⑥技能者養成に対する補助

## 2. まちの魅力創造のためのプロジェクト群

市民が愛着と誇りを持てるまちを築き上げるためには、地域資源に着目して、内外に情報発信することができる八戸固有の価値を創造することが重要です。

そのため、八戸都市圏の「顔」である中心市街地の再生を図ります。また、生活にうるおいをもたらすと同時に、個性あるまちづくりにもつながる芸術・文化やスポーツの振興を図ります。さらに、次代に引き継ぐ環境にやさしい社会の創造を推進します。

### 2-1. 中心市街地再生プロジェクト

当市の中心市街地は、百貨店等の大型店が集中立地するなど、古くから当市を中心とする広域圏の商業の中心として、その機能を果たしてきました。しかしながら、近年、車社会の進展等にもなう郊外大型店の相次ぐ立地や、消費者ニーズ・購買行動の変化などにより、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、中心市街地の空洞化が進行しています。

中心市街地の活性化には、商業活性化という産業振興の視点に加えて、高齢社会の到来を見据えた「歩いて暮らせるまち」としての再生や、当市の顔として広域的な交流拠点としての再生、また、市民交流の場としての再生といった新たな価値を見出すことが求められています。

#### 施策1) 通りのにぎわい再生

- ①くらしのみちゾーン整備事業
- ②花小路整備事業
- ③本八戸駅通り地区整備事業
- ④中心市街地まちなみ形成推進事業

#### 施策2) 居住・交流の促進による

##### コミュニティの再生

- ①八戸ポータルミュージアム事業
- ②借上市営住宅整備事業
- ③中心市街地まちなか住宅取得支援事業
- ④中心市街地共同住宅等供給事業
- ⑤八戸市都市研究検討会事業（再掲）

#### 施策3) 経済活動の活性化

- ①県空き店舗活用チャレンジ融資保証料  
および利子補給事業
- ②まちづくり推進事業
- ③中心市街地商業等活性化事業
- ④商店街魅力づくり環境整備支援事業
- ⑤商店街ビジョン策定等支援事業
- ⑥中心市街地オフィスビルパートナー制  
度
- ⑦中心商店街空き店舗・空き床解消事業

## 2-2. 文化・スポーツプロジェクト

当市では、自由時間の増大や、生活の質的向上に対する欲求の高まりなどのなかで、心身ともに健康で豊かな生活を送るため、地域に根ざした文化活動やスポーツ活動の促進が求められています。

また当市には、縄文時代の遺跡や史跡根城跡などの貴重な歴史遺産や、三社大祭やえんぶりなどの伝統文化が現代に息づいており、これらの適切な保存・活用と、次の世代への継承が課題となっています。

さらに、全国的な潮流の中で、近年、アートの側面から、地域固有の風土や歴史に注目し、地域を再発見していこうとする試みが見られるほか、スポーツにおいても、「する」スポーツに加えて、「みる」スポーツの価値も注目されています。

### 施策1) 歴史的文化資源の保全・活用

- ① 是川縄文の里整備事業
- ② 無形民俗文化財後継者養成事業
- ③ 民俗芸能のタベ開催事業
- ④ 郷土芸能ビデオライブラリー事業

### 施策2) 新たな文化の創造

- ① 市民多文化支援事業
- ② 南郷文化ホール事業
- ③ 市民練習場の整備
- ④ アートのまちづくりの推進

### 施策3) スポーツ活動の振興

- ① 八戸スポーツ振興協議会事業
- ② スポーツ・健康・ダイエットフォーラムの開催
- ③ 県立屋内スケート場建設事業

## 2-3. 環境創造プロジェクト

二酸化炭素の排出による地球温暖化や異常気象など、地球規模での環境問題が深刻化しています。

当市では、あおりエコタウンプランの承認を受け、既存産業の技術を生かした環境・リサイクル関連産業の創出に取り組んでいるほか、NPO等による環境教育やエコツアーなど、環境にやさしいまちづくりが展開されています。こうしたなか、今後、市民、事業者および行政がそれぞれの役割を担いながら、家庭や事業所、運輸部門などにおいて環境への負荷の少ない、持続性の高いまちづくりを進めていくことが求められています。

### 施策1) 市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進

- ①はちのへクリーンパートナー制度
- ②緑化事業
- ③環境教育推進事業
- ④環境展開催事業
- ⑤住宅用太陽光発電システム導入支援事業
- ⑥LED防犯灯整備助成事業

### 施策2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成

- ①事業系ごみ減量促進事業
- ②エネルギーシステム転換支援事業(再掲)
- ③新エネルギー利活用事業
- ④新うみねこプラン推進事業

### 施策3) 持続可能な公共交通の確立

- ①はちのへ エコ通勤
- ②エコ通勤定期券発行事業
- ③こども探検エコパスポート発行事業
- ④地域公共交通活性化・再生総合事業
- ⑤八戸圏域公共交通計画の推進

### 3. 地域の安心確立のためのプロジェクト群

市民が安心して暮らすことができるまちを築きあげるためには、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境の整備と、すべての市民が自立し生きがいを持って生活することができる社会の形成を図ることが重要です。また、災害や犯罪などの暮らしを脅かすさまざまな不安を取り除き、暮らしの安全を確保することが重要です。

そのため、子育て支援および教育環境の充実、高齢者・障がい者の社会参加の促進と介護予防の充実、健康づくりの推進と暮らしの相談体制の充実、防災・防犯活動の促進、ならびに救急医療体制の強化を図り、地域コミュニティを中心にすべての市民が安心して暮らすことができる仕組みづくりを進めます。

#### 3-1. 次世代育成プロジェクト

核家族化や地域社会における人間関係の希薄化により、子育てに関する人々のかかわり合いが薄れ、家庭や地域の子育て力の低下や、子どもたちが親以外の大人と接する機会の減少が懸念されています。

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を形成するためには、乳幼児期や学童期における子育ての支援に加え、若い世代が、地域のさまざまな世代の人々とのかかわり合いのなかで、社会性や思いやりの心などを学び、成長できる環境が求められています。また、学校教育においても、学校・家庭・地域が連携を強化しながら、教育内容や教育環境の充実を図る必要があります。

##### 施策1) 子育て支援の充実

- ① つどいの広場事業
- ② 地域子育て支援センター事業
- ③ ファミリーサポートセンター事業
- ④ 子育てサロン支援事業
- ⑤ 乳幼児等医療費助成事業
- ⑥ 病児・病後児保育の実施
- ⑦ 放課後児童健全育成事業

##### 施策2) 教育環境の充実

- ① 地域密着型教育推進事業
- ② 八戸市奨学金制度
- ③ 学校施設耐震化事業
- ④ 青少年国際交流事業（青少年派遣交流事業及び国際理解教育・英語教育推進事業）
- ⑤ さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業

※（ ）内は、当該戦略プロジェクト事業を構成する自治基盤整備計画、分野別計画内の事業

## 3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト

高齢化が進展するなか、できるだけ要介護者にならない取り組みが求められています。また、いわゆる「団塊の世代」が今後高齢期を迎えるなか、退職後も、ボランティアや再就職、起業などにより、積極的に社会参加する高齢者の増加が予想されます。

さらに、ノーマライゼーションの理念の普及や都市のバリアフリー化の進展などを背景として、余暇活動や就労などを通じ、障がい者が社会参加する機会が増加しています。

こうしたなか、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる環境づくりが課題となっています。

### 施策1) 高齢者の健康保持支援の充実

- ①高齢者元気アップ推進事業
- ②地域介護予防活動支援事業
- ③在宅介護支援センター推進事業
- ④認知症高齢者見守り事業
- ⑤ボランティアポイント制度の導入（再掲）

### 施策3) 社会参加・地域貢献の促進

- ①バリアフリー化推進事業
- ②鷗盟大学院運営事業
- ③ボランティアポイント制度の導入（再掲）

### 施策2) 障がい者の就労支援の充実

- ①障がい者就労支援団体ネットワーク化事業
- ②障がい者就労サポーター養成事業
- ③障がい者職場定着・就職推進事業

### 3-3. 暮らしの安心プロジェクト

母子保健、生活習慣病予防、高齢者保健、健康増進など、保健サービスの需要が増大しており、総合的な保健サービスの充実が求められています。また、自殺や貧困、多重債務などが社会問題化する中で、市民一人ひとりを包括的に支援するきめ細かなサービスが求められています。

さらに、全国的に「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識が芽生え、パトロールなどの防犯活動が活発に行われるようになってきています。防災面では、近年、災害による犠牲者のなかで、高齢者の占める割合が高くなっており、災害時の援護体制の充実が課題となっています。また、医療は、暮らしの安心を支える根幹的なサービスのひとつであり、なかでも救急医療体制の一層の充実が求められています。

#### 施策1) 健康づくりの推進

- ①地域コミュニティによる健康づくり推進事業
- ②総合保健センター整備事業
- ③ワクチン接種費用助成事業（乳幼児予防接種推進事業及び肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業）

#### 施策2) 暮らしの相談体制の充実

- ①市民生活相談事業
- ②こころの健康づくり事業
- ③虐待等対策事業（高齢者虐待対策事業、障がい者相談支援事業、家庭相談事業、婦人相談事業及び少年相談センター運営事業）
- ④生活再建相談事業（生活再建相談事業、債務整理資金貸付事業、生活再建資金貸付事業）

#### 施策3) 暮らしの安全づくり

- ①八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業
- ②自主防災組織リーダー育成事業
- ③災害時要援護者支援事業
- ④地域安全・安心マップづくり推進事業
- ⑤安全・安心情報発信事業
- ⑥家具転倒防止推進事業
- ⑦総合防災訓練・地区防災訓練の実施
- ⑧災害ボランティアネットワーク事業
- ⑨防犯パトロール事業

#### 施策4) 救急医療体制の強化

- ①ドクターヘリ事業
- ②ドクターカーの運行
- ③AEDの普及促進

※（ ）内は、当該戦略プロジェクト事業を構成する自治基盤整備計画、分野別計画内の事業

## 4. 自治力の向上のためのプロジェクト群

本格的な地方分権の時代を迎えるなかで、本市が自立した地方政府として発展していくためには、少子・高齢化の進展や、質的充足を求める成熟型社会への移行など、社会情勢の変化に対応した新たな自治の基盤づくりが重要です。

そのため、地域コミュニティの振興や多様な市民活動の促進など、市民と行政による協働のまちづくりを推進するとともに、民間活力の積極的な活用などにより、行財政改革を推進します。併せて情報技術の活用などにより、市民満足度の高い行政サービスの提供を図ります。

### 4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

市民の価値観の多様化や自己実現意欲の高まりにともない、特定のテーマや課題の解決に向けた市民の自主的・自発的な活動が活発化しています。

また、本格的な地方分権の時代を迎え、これまでの市民と行政との関係を見直し、それぞれの役割を認め合いながら対等の立場で協力し合うとともに、市民が自らの意思にもとづき、まちづくりを実践し、地域を支える住民自治の確立が求められています。

一方で、核家族化、生活様式の多様化、情報化社会の進展などにより、町内会などの地域コミュニティへの帰属意識が低下しており、安全・安心や環境美化、健康・福祉・教育などの分野における地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。

#### 施策1) 地域コミュニティの振興

- ①地域コミュニティ計画策定事業
- ②地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進
- ③「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）
- ④「元気な八戸づくり」市民提案制度（再掲）
- ⑤町内会加入促進事業
- ⑥（仮称）八戸市連合町内会設立支援事業
- ⑦おらほの地域自慢奨励事業

#### 施策2) 市民活動・NPO活動の促進

- ①「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）
- ②「元気な八戸づくり」市民提案制度（再掲）
- ③市民活動サポートセンターの運営
- ④ボランティア活動の促進
- ⑤学生の地域貢献活動の促進

#### 施策3) 地域自治区を核とした住民自治の推進

- ①南郷区住民自治推進事業



## 4-2. 行財政改革プロジェクト

当市においては、平成 17 年度に第4次行財政改革大綱および集中改革プランを策定し、歳出削減や職員数削減などの各種改革に取り組み、行政の効率化と健全な財政規律の維持に努めてきました。

一方、長引く経済雇用環境の低迷や少子・高齢社会の到来などにより、従前にも増して厳しい財政状況に置かれているほか、重要課題が山積しており、これらの課題に柔軟に対応しながら質の高い市民サービスを提供していくため、自律性の高い組織運営と持続可能な財政基盤の確立が求められています。

### 施策 1) 行政改革の推進

- ①第 5 次八戸市行財政改革大綱の推進
- ②一部署一改善運動
- ③類似自治体との行財政比較の公表
- ④内部統制制度の構築

### 施策 3) 危機管理体制の強化

- ①市役所業務継続計画の運用
- ②図上訓練実施事業

### 施策 2) 財政改革の推進

- ①縁故債入札制度の導入
- ②ふるさと納税（寄附）PR事業
- ③ホームページ・各種印刷物等への民間企業広告の掲載
- ④施設命名権の活用
- ⑤大規模普通建設事業の計画的実施

## 4-3. 市民サービス向上プロジェクト

自治体経営における顧客は市民であるとの観点から、市は、提供するサービスに対して市民の満足度を高めることに最大限努力しなければなりません。

当市では、これまでも効率的な行政運営に取り組んできましたが、市民サービスに対する満足度を高めるためには、多様なニーズに対し、利用者の立場に立った、親切でわかりやすく、利便性の高い市民サービスの提供が求められています。

### 施策 1) 窓口サービスの向上

- ①職員研修の充実
- ②FAQの作成
- ③戸籍システムの導入
- ④窓口サービス改革推進事業

### 施策 3) 市民の参画機会の拡大

- ①市政モニター制度
- ②市政懇談会の開催
- ③（仮称）トーキングカフェの開催
- ④（仮称）女性チャレンジ講座の開催
- ⑤パブリックコメント制度の推進
- ⑥元気アップ青年会議の運営

### 施策 2) 市民への情報提供の充実

- ①ホームページの充実
- ②メールマガジンの配信
- ③市政情報モニター設置・運用事業

## 4-4. 広域連携・自立促進プロジェクト

当市では、平成21年9月24日、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けた連携施策を定める定住自立圏形成協定を、周辺7町村と締結するとともに、平成22年2月22日に八戸圏域定住自立圏共生ビジョンを策定して、ドクターカーの運行や周産期医療体制の充実など、周辺7町村との連携施策を推進しています。

また、古くから歴史的、文化的、経済的に深いつながりを有する八戸地域・久慈地域・二戸地域の三圏域振興を目指し、これまで、三圏域連携音楽会や北のコンモン博覧会の開催など、三圏域連携推進事業を推進してきました。

住民の日常生活圏の広域化や地方分権改革の進展、人口減少時代の到来など、地方行政を取り巻く社会・経済環境が大きく変化しているなか、今後とも活力ある地域づくりを進めていくためには、行政区域にこだわらず、複数の自治体が連携し、広域的視野にたって地域振興を図ることが求められています。

### 施策1) 広域連携・自立促進

- ①定住自立圏形成事業
- ②三圏域連携推進事業
- ③自治体コンソーシアム構想の推進

## Ⅲ. 自治基盤整備計画

### 1. 住民自治の推進

市民の意思がまちづくりに適切に反映される住民自治の推進を図るため、市民、事業者および行政が対等の立場で協力し合う協働のまちづくりの推進、地域住民自らが主体となって進める魅力ある地域づくりに不可欠な地域コミュニティの振興、行政や事業者では対応しきれない分野でのサービス提供が期待される市民活動・NPO活動の促進を図ります。

(1) 協働のまちづくりの推進	【主な事業】
①協働理念の普及・啓発 ②協働のまちづくりの推進体制の整備 ③ボランティアの促進	・協働のまちづくり研修会の開催 ★「元気な八戸づくり」市民提案制度 ★ボランティア活動の促進
(2) 地域コミュニティの振興	【主な事業】
①地域コミュニティ活動の活性化 ②地域自治区の充実	★町内会加入促進事業 ★南郷区住民自治推進事業
(3) 市民活動・NPO活動の促進	【主な事業】
①市民活動の活性化	★市民活動サポートセンターの運営 ★学生の地域貢献活動の促進

※ ★は戦略プロジェクト該当事業

## 2. 自治体経営の強化

当市がこれからの厳しい都市間競争を勝ち抜くことができるよう、行財政改革の推進を図るため、組織内部の見直し、広報広聴体制の充実と行政サービスの向上、および事務事業の見直しと健全な財政運営の推進に努めます。

また、日常生活圏の広域化に対応して、他市町村と連携して共通の課題に取り組むことができるよう、広域行政の推進を図るため、中核市に向けた調査・研究や広域行政サービスの充実により、八戸都市圏における拠点機能を強化するとともに、当市ゆかりの都市や地域間の交流を促進します。

### 2-1. 行財政改革の推進

(1) 組織内部の見直し	【主な事業】
①組織の活性化 ②人材育成の推進 ③給与の適正化 ④危機管理体制の強化	・組織・機構の見直し ★職員研修の充実 ・給与の適正化 ★市役所業務継続計画の運用

(2) 広報広聴体制の充実と行政サービスの向上	【主な事業】
①情報共有と市民参加の推進 ②電子自治体の推進 ③行政サービスの向上	★元気アップ青年会議の運営 ★メールマガジンの配信 ★窓口サービス改革推進事業

(3) 事務事業の見直しと健全な財政運営の推進	【主な事業】
①自治体経営の徹底 ②健全な財政運営の推進 ③予算配分の重点化 ④歳入の確保・強化 ⑤官民の役割分担の見直し	★第5次八戸市行財政改革大綱の推進 ★縁故債入札制度の導入 ★大規模普通建設事業の計画的実施 ★施設命名権の活用 ・指定管理者の計画的導入

### 2-2. 広域行政の推進

(1) 拠点機能の強化	【主な事業】
①中核市構想の推進 ②一部事務組合の効率化 ③定住自立圏の形成	・市町村合併の推進 ・八戸地域広域市町村圏事務組合 ★定住自立圏形成事業

(2) 都市間・地域間交流の促進	【主な事業】
①都市間交流の促進 ②地域間交流の促進	★自治体コンソーシアム構想の推進 ★三圏域連携推進事業

※ ★は戦略プロジェクト該当事業

## IV. 分野別計画

### 1. 人かがやくまちづくり (教育・文化・スポーツ・国際化・男女共同参画)

市民一人ひとりが生涯を通じて、豊かな人間性をはぐくみ、生きがいのある人生を創造することを目指して、学校教育および社会教育の充実を図るとともに、芸術・文化やスポーツに親しむ環境の充実を図ります。

また、国際理解教育と国際交流の推進により、諸外国の多様な文化との共生を図るとともに、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画の推進を図ります。

1-1. 参加と連携による生涯学習社会の形成	【主な事業】
(1) 参加と連携の推進 ①学校・家庭・地域の連携の推進 ②多様な主体の参加と連携 ③教育資源の多様な活用 (2) 生涯学習の充実 ①多様な学習機会の充実 ②特色ある社会教育施設活動の充実	★地域密着型教育推進事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・教育ボランティア推進事業  ・八戸市民大学講座 ・博物館・縄文学習館・美術館・南郷歴史民俗資料館各種展覧会・体験講座等開催事業
1-2. 学校教育の充実	【主な事業】
(1) 就学前教育の充実 ①就学前教育内容の充実 ②就学前教育環境の整備・充実 (2) 義務教育の充実 ①教育内容・指導の充実 ②学校保健・食に関する指導の充実 ③教育環境の整備・充実 ④特別支援教育の充実 (3) 高等学校教育・高等教育の充実 ①高等学校教育の充実 ②高等教育の充実	・幼保小連携推進事業 ・幼稚園就園奨励事業  ★さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業 ・「八戸市児童・生徒の健康と体力」の発刊 ・学校給食センター改築事業 ・特別支援アシスタント事業  ・私立高等学校助成補助金 ★八戸市奨学金制度
1-3. 社会教育の充実	【主な事業】
(1) 社会教育の充実 ①社会教育施設等の整備・充実 ②家庭・地域の教育力の充実 (2) 青少年の健全育成 ①青少年の健全育成活動の推進 ②青少年の国内交流の推進 ③青少年の地域活動の推進	・公民館の施設設備 ・家庭の教育力充実事業  ★青少年派遣交流事業 ・南部藩ゆかりの都市との交流事業 ・青少年の地域活動の推進事業

※ ★は戦略プロジェクト該当事業

<b>1-4. 文化の継承と創造</b>	<b>【主な事業】</b>
<p>(1) 芸術・文化活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 芸術・文化活動の支援</li> <li>② 文化施設の整備・充実</li> <li>③ 芸術・文化ネットワークの整備</li> </ul> <p>(2) 文化財の保存と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 史跡・名勝地・天然記念物などの管理・整備</li> <li>② 埋蔵文化財の記録保存</li> <li>③ 民俗文化財の保存・継承</li> <li>④ 有形文化財の保存・管理</li> <li>⑤ 歴史記録の保存・活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ アートのまちづくりの推進</li> <li>★ 市民練習場の整備</li> <li>・ 文化関係人材活用・育成事業</li> <li>★ 是川縄文の里整備事業</li> <li>・ 南部氏庭園整備事業</li> <li>・ 八戸市内遺跡発掘調査事業</li> <li>★ 無形民俗文化財後継者養成事業</li> <li>・ 指定文化財管理事業</li> <li>・ 八戸市史編纂事業</li> </ul>
<b>1-5. スポーツの振興</b>	<b>【主な事業】</b>
<p>(1) スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域におけるスポーツ活動の促進</li> <li>② 競技スポーツの推進</li> <li>③ スポーツ指導者の養成・確保</li> <li>④ スポーツ施設の整備・充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 八戸スポーツ振興協議会事業</li> <li>・ 各種スポーツ大会運営補助事業</li> <li>・ 体育指導委員研修事業</li> <li>★ 県立屋内スケート場建設事業</li> </ul>
<b>1-6. 国際化の推進</b>	<b>【主な事業】</b>
<p>(1) 国際理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校教育における国際理解教育の推進</li> <li>② 市民の国際意識の向上と国際理解の推進</li> <li>③ 八戸市と世界を結ぶ交流活動の推進</li> </ul> <p>(2) 多文化共生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 外国人が暮らしやすい環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 国際理解教育・英語教育推進事業</li> <li>・ 国際交流員配置事業</li> <li>・ 八戸国際交流協会事業</li> <li>・ 地域国際化団体支援事業</li> </ul>
<b>1-7. 男女共同参画の推進</b>	<b>【主な事業】</b>
<p>(1) あらゆる分野での男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 男女平等意識の啓発と人材育成の推進</li> <li>② 職場における男女の機会均等と待遇平等の推進</li> </ul> <p>(2) 男女の人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 男女平等観の形成促進への支援</li> <li>② DV 被害者への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ (仮称) 女性チャレンジ講座の開催</li> <li>・ 事業者・勤労者に対する普及・啓発活動</li> <li>・ 教育関係者等研修会</li> <li>★ 婦人相談事業</li> </ul>

※ ★は戦略プロジェクト該当事業

## 2. 活力あるまちづくり (産業・雇用)

豊かな市民生活の実現と内発的な経済発展が可能となる自立型経済圏の形成を目指して、多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性を生かし、産業間・異業種間・企業間交流を促進しながら、地域産業の生産基盤の強化と経営力の向上を図るとともに、だれもが意欲的に働くことができる雇用環境の創出を図ります。

2-1. 産業力の強化	【主な事業】
<p>(1) 産業間連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①産学官民連携による人材育成・技術開発</li> <li>②異業種交流の促進</li> <li>③起業支援体制の充実</li> </ul> <p>(2) 地域産業の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①研究開発支援体制の充実</li> </ul> <p>(3) 中小企業の経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①中小企業振興対策の推進</li> <li>②商工団体の育成・指導</li> <li>③起業等の促進</li> </ul> <p>(4) 八戸ブランドの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①付加価値の高い商品の開発</li> <li>②流通販路の拡大・開発</li> <li>③地産地消の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他地域連携ビジネスマッチング促進事業</li> <li>・交流促進事業</li> <li>・創業支援資金融資制度</li> <li>★産学官共同研究開発支援事業</li> <li>★経営健全化対策資金利子補給補助金</li> <li>・商工指導団体助成事業</li> <li>★アントレプレナー情報ステーション事業</li> <li>★八戸ブランド商標登録支援事業</li> <li>★海外販路拡大事業</li> <li>★Buyはちのへ運動</li> </ul>

2-2. 農林業の振興	【主な事業】
<p>(1) 多様な担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①組織的な担い手・後継者の育成活動</li> <li>②経営・生産の向上を目指す農業者の育成</li> <li>③営農組織・集落営農の組織化の促進</li> </ul> <p>(2) 持続性の高い農林業生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①持続性の高い生産活動の推進</li> <li>②農業用資材の適正処理</li> <li>③自然環境保全機能の維持・増進</li> </ul> <p>(3) 生産基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生産基盤の整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★担い手総合支援事業</li> <li>★農業経営振興センター事業</li> <li>★農業分野進出支援資金</li> <li>★環境保全型農業普及促進事業</li> <li>・農業用プラスチック処理対策事業</li> <li>★グリーンツーリズム事業</li> <li>★畜産業振興事業</li> <li>・南部あかまつのブランド化の推進</li> </ul>

※ ★は戦略プロジェクト該当事業

2-3. 水産業の振興	【主な事業】
<p>(1) 経営体質の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 漁業協同組合の合併等の促進</li> <li>② 水産業後継者の育成</li> <li>③ 水産関係融資制度等の充実</li> </ul> <p>(2) 水産業の拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市場の衛生管理の推進</li> <li>② 市場機能の統合および流通機能の充実</li> <li>③ 漁港の整備促進</li> </ul> <p>(3) 生産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 資源管理型漁業の推進</li> <li>② 種苗放流等による栽培漁業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協統合推進事業</li> <li>・ 水産加工技術の向上</li> <li>★ 八戸地域プロジェクトの推進</li> <li>★ 衛生管理意識の向上</li> <li>★ 水産業グランドデザインの策定・推進</li> <li>・ 広域漁港整備事業（特定第3種漁港）</li> <li>・ 沿岸漁業構造改善事業</li> <li>・ ウニ、アワビなどの種苗放流事業</li> </ul>
2-4. 工業の振興	【主な事業】
<p>(1) 企業誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 立地環境や施策についての情報発信</li> <li>② 企業誘致活動の推進</li> <li>③ 支援制度の充実</li> </ul> <p>(2) 新産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ベンチャー企業等の育成</li> <li>② 新産業の創出に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 企業誘致セミナー開催事業</li> <li>★ I T 産業集積促進事業</li> <li>★ エネルギーシステム転換支援事業</li> <li>・ インキュベーター施設利用支援事業</li> <li>★ 新事業活動支援事業</li> </ul>
2-5. 商業の振興	【主な事業】
<p>(1) 魅力ある商業空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 商業空間の整備</li> <li>② 商店街活性化の推進</li> <li>③ 中心商店街対策の実施</li> </ul> <p>(2) 流通機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業共同化の促進</li> <li>② 新たな施設設置に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 花小路整備事業</li> <li>★ 商店街ビジョン策定等支援事業</li> <li>★ 中心商店街空き店舗・空き床解消事業</li> <li>・ 高度化事業に対する助成事業</li> <li>・ 共同施設設置事業に対する助成事業</li> </ul>
2-6. 貿易の振興	【主な事業】
<p>(1) 貿易支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 官民一体となったポートセールス活動の推進</li> <li>② 八戸港の利便性の向上</li> <li>③ 貿易関連企業の誘致・支援体制の充実</li> </ul> <p>(2) 貿易基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 経済交流の促進</li> <li>② 港湾施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ ポートセールス活動の実施</li> <li>★ 海外販路拡大事業</li> <li>・ 八戸港利用促進補助事業</li> <li>・ 貿易支援施設入居促進補助事業</li> <li>★ アジアとの経済交流事業</li> <li>★ L N G 輸入基地計画の推進</li> </ul>

※ ★は戦略プロジェクト該当事業



2-7. 観光の振興	【主な事業】
<p>(1) 観光PRの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各種媒体を活用した広報活動の強化</li> <li>②観光キャンペーンの推進</li> <li>③旅行商品の造成促進</li> <li>④各種コンベンションの誘致</li> </ul> <p>(2) 受入体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①観光地の施設整備</li> <li>②市民観光ガイドの育成</li> <li>③二次交通の拡充</li> <li>④多様な観光客受入体制の拡充</li> </ul> <p>(3) 観光資源の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①観光資源の保全・活用</li> <li>②産業観光の振興</li> <li>③ブルー・グリーンツーリズムの振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★「フィールドミュージアム八戸」の推進</li> <li>★東北新幹線全線開業キャンペーン事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品造成支援事業</li> </ul> </li> <li>★外国人観光客受入・コンベンション誘致推進事業</li>   <li>★渚ミュージアム魅力ブラッシュアップ事業</li> <li>★観光ボランティア推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸あさぐる</li> </ul> </li> <li>★八戸ポータルミュージアム観光振興事業</li>   <li>★観光企画助成事業</li> <li>★産業観光の振興</li> <li>★グリーンツーリズム事業</li> </ul>
2-8. 雇用対策の推進	【主な事業】
<p>(1) 就業機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①職業訓練の充実</li> <li>②職業支援の実施</li> </ul> <p>(2) 労働環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①普及・啓発活動の促進</li> <li>②福利厚生充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★フロンティア八戸職業訓練助成金制度</li> <li>★八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進</li>   <li>・事業者・勤労者に対する普及・啓発活動</li> <li>・中小企業勤労者総合福祉推進事業</li> </ul>

※ ★は戦略プロジェクト該当事業

### 3. 健康・福祉のまちづくり (健康・福祉・介護・子育て・社会保障)

すべての市民が心身ともに健康で快適な生活を送ることができるよう、市民一人ひとりの健康づくりを推進するとともに、地域医療体制の充実を図ります。

また、だれもが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域住民、事業者および行政が連携しながら、地域における総合的な支援体制を構築し、介護サービスの充実や高齢者・障がい者の自立支援、子育て支援の充実、および社会保障の充実を図ります。

3-1. 健康づくりの推進	【主な事業】
<p>(1) 健康づくり活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康づくりの普及・啓発</li> <li>②食育の推進</li> <li>③健康づくりの推進</li> <li>④地区組織活動の推進</li> </ul> <p>(2) 健診・予防対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康診査の普及および推進</li> <li>②各種予防接種の普及・啓発</li> </ul> <p>(3) 地域医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民が利用しやすい医療情報提供</li> <li>②救急医療体制の充実</li> <li>③地域の保健・医療機関等との連携</li> <li>④献血推進事業の充実</li> <li>⑤医療従事者の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教室開催事業</li> <li>・食育推進事業の実施</li> <li>★総合保健センター整備事業</li> <li>★地域コミュニティによる健康づくり推進事業</li> <li>・健康診査普及推進事業</li> <li>★肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業</li> <li>・健康医療情報ネットワークシステム運営事業</li> <li>★ドクターカーの運行</li> <li>・市民健康維持連携システム構築事業</li> <li>・献血推進事業</li> <li>・看護師等修学資金貸与事業</li> </ul>
3-2. 地域福祉の充実	【主な事業】
<p>(1) 市民参画による地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①関係者の連携強化による支援体制の充実</li> <li>②ボランティア・NPO等による福祉活動の充実</li> <li>③地域福祉を担う人材の育成</li> </ul> <p>(2) 心のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①福祉の心づくりの推進</li> <li>②青少年の福祉ボランティア活動の促進</li> <li>③世代間交流の充実</li> </ul> <p>(3) 人権の尊重と権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①個人の尊厳を守る仕組みづくり</li> <li>②苦情処理体制の充実</li> </ul> <p>(4) 保健・医療・福祉・介護・教育等の連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①関係機関のネットワーク化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★災害時要援護者支援事業</li> <li>・ほのぼのコミュニティ21推進事業</li> <li>・ボランティアセンター運営事業</li> <li>・民生委員児童委員育成事業</li> <li>・福祉意識の高揚のための出前講座</li> <li>・ボランティア推進校事業</li> <li>・保育所地域活動事業</li> <li>・日常生活自立支援事業</li> <li>・福祉サービスなどの苦情相談・解決事業</li> <li>★高齢者虐待対策事業</li> </ul>

※ ★は戦略プロジェクト該当事業

3-3. 介護・高齢者支援の充実	【主な事業】
<p>(1) 自立支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護予防の推進</li> <li>②高齢者自立支援サービスの充実</li> </ul> <p>(2) 介護サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①家庭介護支援の充実</li> <li>②地域密着型サービスの充実</li> <li>③サービスの適正化</li> <li>④介護従事者の確保</li> </ul> <p>(3) 社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生きがい対策の推進</li> <li>②就労機会の拡大・促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★高齢者元気アップ推進事業</li> <li>・緊急通報装置貸与事業</li> <li>・家族介護支援事業</li> <li>・地域密着型サービス運営委員会運営事業</li> <li>・介護保険サービス適正化事業</li> <li>・介護福祉士等修学資金貸与事業</li> <li>★ボランティアポイント制度の導入</li> <li>・シルバー人材センター育成・援助事業</li> </ul>
3-4. 障がい者自立支援の充実	【主な事業】
<p>(1) 利用しやすいサービス体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①受付・相談窓口の充実</li> <li>②情報提供の充実</li> <li>③居宅サービスの充実</li> </ul> <p>(2) 就労促進のための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①就労支援の充実</li> <li>②地域生活支援の充実</li> </ul> <p>(3) 社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①障がい者の社会参加の環境整備</li> <li>②ノーマライゼーションの理念の普及・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★障がい者相談支援事業</li> <li>・福祉に関するホームページ作成事業</li> <li>・居宅介護支援事業</li> <li>★障がい者職場定着・就職推進事業</li> <li>・自立訓練支援事業</li> <li>・コミュニケーション支援事業</li> <li>★バリアフリー化推進事業</li> <li>・社会福祉団体事業支援補助金</li> </ul>
3-5. 子育て支援の充実	【主な事業】
<p>(1) 子育て家庭への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育て支援体制の充実</li> <li>②経済的支援の充実</li> </ul> <p>(2) 子育て環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育て支援サービスの充実</li> <li>②放課後児童対策の充実</li> <li>③地域での子育て支援活動の促進</li> </ul> <p>(3) 子育て支援意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育て支援意識の啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★地域子育て支援センター事業</li> <li>★乳幼児等医療費助成事業</li> <li>★病児・病後児保育の実施</li> <li>★放課後児童健全育成事業</li> <li>★つどいの広場事業</li> <li>・労働環境整備の情報提供・啓発事業</li> </ul>

※ ★は戦略プロジェクト該当事業

3-6. 社会保障の充実	【主な事業】
<p>(1) 国民健康保険の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①国民健康保険の充実</li> <li>②後期高齢者医療制度の充実</li> </ul> <p>(2) 介護保険の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①制度の周知・啓発</li> <li>②保険給付の適正化</li> </ul> <p>(3) 国民年金の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①年金制度の周知・啓発</li> </ul> <p>(4) 低所得者対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①適正な生活支援</li> <li>②自立支援の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険周知事業</li> <li>・後期高齢者医療制度周知事業</li>   <li>・介護保険制度周知事業</li> <li>・介護費用適正化事業</li>   <li>・国民年金周知事業</li>   <li>・生活保護適正化事業</li> <li>・生活保護受給者等就労支援事業</li> </ul>

## 4. 環境にやさしいまちづくり（環境・リサイクル・エネルギー）

空気や水などの私たちの生活環境を良好に保つとともに、市民の財産である海・山・川といった自然環境を将来の市民に引き継ぐため、環境の保全と経済的発展が両立した持続可能な循環型都市の実現を目指し、市民、事業者および行政が一体となって環境意識の醸成、環境の保全と創出、資源リサイクルの推進、およびエネルギーの地産地消を推進します。

<b>4-1. 環境意識の醸成</b>	<b>【主な事業】</b>
(1) 環境意識の醸成 ①環境教育の充実 ②市民活動の促進 ③環境意識の啓発	★環境教育推進事業 ★はちのへクリーンパートナー制度 ★環境展開催事業
<b>4-2. 環境の保全と創出</b>	<b>【主な事業】</b>
(1) 自然との共生 ①自然環境の保全 ②自然とのふれあいの確保 (2) 生活環境の保全 ①環境保全対策の充実 ②環境保全意識の向上	・自然保護団体との連携 ・市民の森不習岳の施設改修等事業 ・大気汚染防止対策事業 ・生活排水対策事業
<b>4-3. 資源リサイクルの推進</b>	<b>【主な事業】</b>
(1) ごみの減量・リサイクルの推進 ①家庭系ごみの減量・リサイクル ②事業系ごみの減量・リサイクル (2) ごみ処理の適正化 ①ごみ処理の適正化 (3) リサイクル産業の振興 ①環境・リサイクル関連産業の振興	・電動式生ごみ処理機購入費補助事業 ★事業系ごみ減量促進事業 ・一般廃棄物処理施設整備事業 ・八戸港リサイクルポート計画
<b>4-4. エネルギーの地産地消</b>	<b>【主な事業】</b>
(1) 省エネルギー対策の推進 ①地域の省エネルギーの促進 ②運輸部門の省エネルギーの促進 (2) 新エネルギー導入の推進 ①新エネルギーの導入の推進	★新うみねこプラン推進事業 ★エコ通勤定期券発行事業 ★住宅用太陽光発電システム導入支援事業

※ ★は戦略プロジェクト該当事業

## 5. 安全・安心なまちづくり (コミュニティ・防災・防犯・居住環境・交通)

だれもが安全・安心・快適に生活できる環境づくりを目指して、市民、地域コミュニティ、事業者、行政、その他の関係機関が連携しながら、防災体制の整備や防犯対策の充実、交通安全対策の充実、消費者支援の充実などにより、暮らしの安全を確保するとともに、快適で良質な居住環境の整備や、利便性の高い交通環境の整備を図ります。

5-1. 安全・安心なコミュニティの形成	【主な事業】
(1) 安全・安心に対する意識の醸成 ①学習機会の充実 (2) 市民主体の安全・安心ネットワークづくり ①地域コミュニティの強化 ②ネットワークの強化 ③安全・安心情報の提供	★自主防災組織リーダー育成事業  ★地域安全・安心マップづくり推進事業 ★家具転倒防止推進事業 ★安全・安心情報発信事業
5-2. 防災体制の整備	【主な事業】
(1) 災害に強い都市基盤の整備 ①河川の整備 ②土砂災害の防止 ③水道施設の耐震化 ④建築物の耐震化 ⑤海岸保全施設の耐震化 (2) 災害応急体制の充実 ①防災訓練の推進 ②危機管理体制の強化 (3) 消防・救急体制の充実 ①消防施設・装備の充実 ②消防・救急・救助技術の向上 ③消防団の充実 (4) 迅速な災害復旧 ①生活基盤の復旧 ②災害時応援体制の整備	・馬淵川河川改修事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・耐震管の整備 ★学校施設耐震化事業 ・海岸耐震対策事業  ★図上訓練実施事業 ・災害対策本部環境整備事業  ・消防車両等整備事業 ・救急救命士養成事業 ・機能別消防団員制度事業  ★災害ボランティアネットワーク事業 ・災害時応援協定の締結
5-3. 暮らしの安全確保	【主な事業】
(1) 防犯対策の充実 ①防犯体制の充実 ②防犯意識の高揚 (2) 交通安全対策の充実 ①交通安全環境の整備 ②交通安全活動の推進 (3) 消費者支援の充実 ①消費者意識の啓発 ②相談体制の充実 ③多重債務者支援の充実	★LED防犯灯整備助成事業 ・防犯意識高揚事業  ・踏切改良事業 ・交通事故防止対策事業  ・消費者講座開催事業 ・消費生活相談事業 ★生活再建相談事業

※ ★は戦略プロジェクト該当事業

5-4. 居住環境の整備	【主な事業】
<p>(1) 快適でうるおいのある市街地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 良好な市街地整備</li> <li>② 良質で安定した水の供給</li> <li>③ 下水道の整備</li> <li>④ 公園・緑地の整備</li> </ul> <p>(2) 良質な都市空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 居住環境の整備</li> <li>② 快適な歩行空間の整備</li> <li>③ 景観に配慮したまちづくりの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★本八戸駅通り地区整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業</li> <li>・八戸市公共下水道事業</li> <li>・都市公園整備事業</li> </ul> </li>   <li>★中心市街地まちなか住宅取得支援事業</li> <li>★くらしのみちゾーン整備事業</li> <li>★緑化事業</li> </ul>
5-5. 交通環境の整備	【主な事業】
<p>(1) 生活交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公共交通の充実</li> <li>② 生活道路の整備</li> </ul> <p>(2) 広域交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 広域的な幹線道路の整備</li> <li>② 鉄道の充実</li> <li>③ 海路の充実</li> <li>④ 空路の充実</li> <li>⑤ 交通結節点の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★八戸圏域公共交通計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道八戸環状線道路改築事業</li> </ul> </li>   <li>・八戸・久慈自動車道整備事業</li> <li>・鉄道の充実・利用促進</li> <li>・フェリー航路の充実・利用促進</li> <li>・航空路の充実・利用促進</li> <li>・八戸駅前広場の整備</li> </ul>

※ ★は戦略プロジェクト該当事業

## V. 進行管理

後期推進計画の着実な推進を図るため、下記のとおり適切な進行管理を行うとともに、その結果について、広報やホームページなどで公表します。

(1) 毎年度、後期推進計画に登載している施策や事業について、前年度までの進捗状況調査を実施します。

(2) 市民で構成する委員会を設置し、その進捗状況について意見を聴取します。

(3) 上記(1)と(2)をふまえ、市において、毎年度、施策の評価を行います。

(4) 後期推進計画に登載する施策や事業について、施策の評価や社会経済情勢の変化などをふまえ、事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

## VI. 参考資料

### ◆人口の現状と世帯の見通し

平成17年国勢調査によると、当市の総人口は、平成7年をピークに減少傾向に転じており、現状の傾向で推移した場合、平成28年には224,900人となることが見込まれています。年齢3区分別人口の割合をみると、少子・高齢化の進行により、平成28年には年少人口割合が12%、生産年齢人口割合が59%、老年人口割合が29%となっています。

図1 総人口の見込み

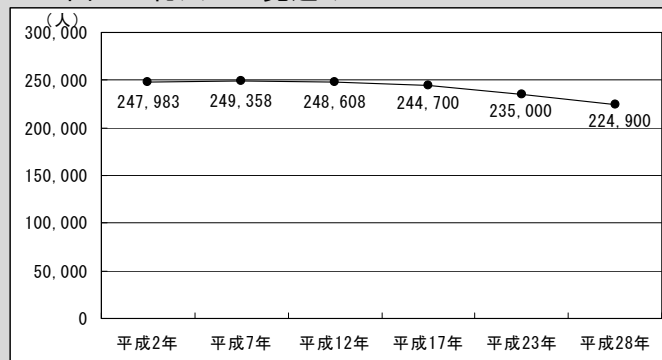
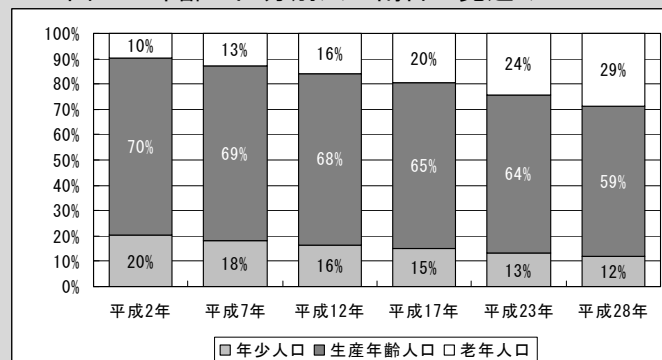
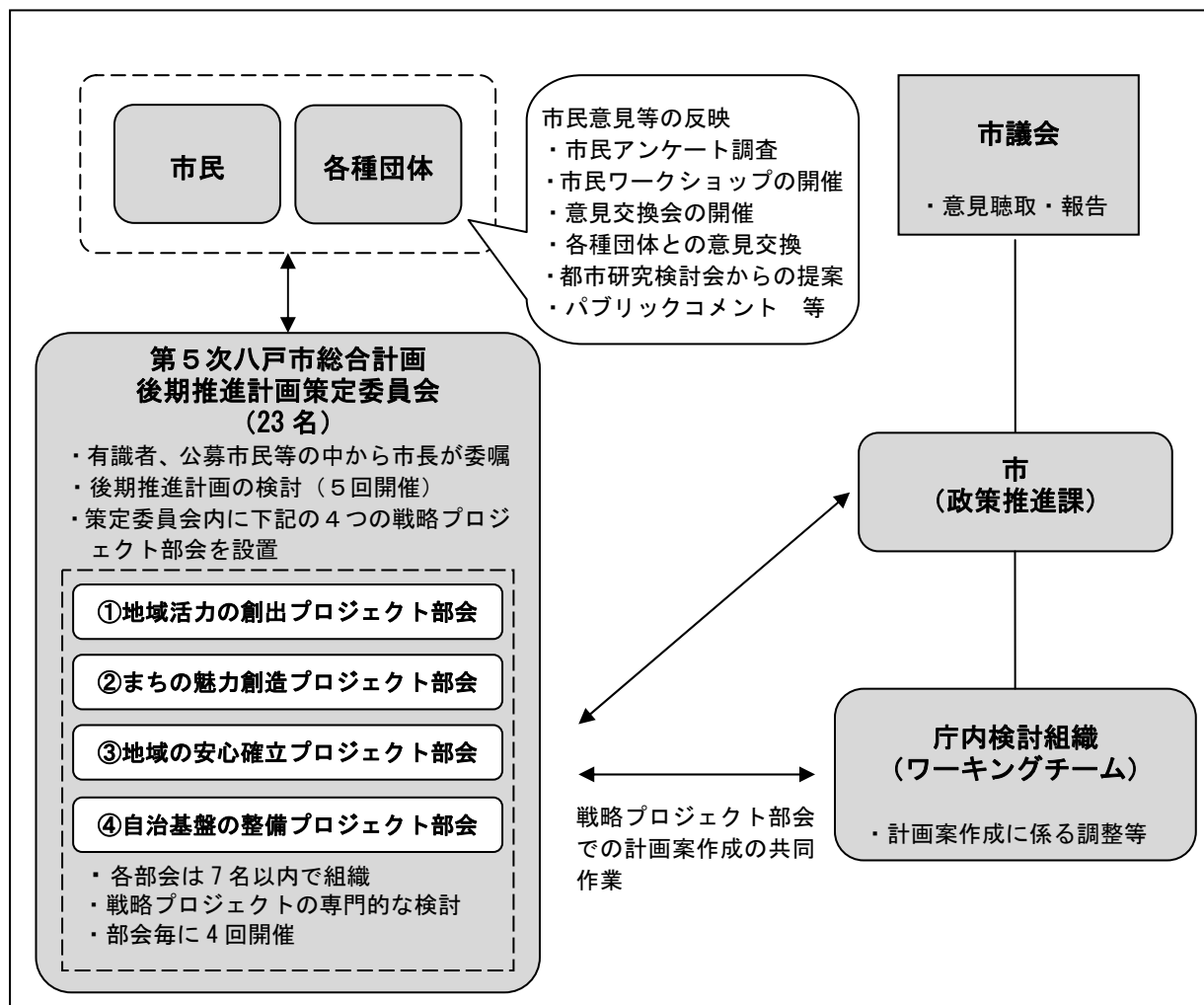


図2 年齢3区分別人口割合の見込み





### 後期推進計画策定体制図



### 計画づくりへの市民の参画

市民の参画	摘要
・市民アンケート調査 (平成22年5月19日～6月2日)	市内在住の18歳以上、無作為抽出の1,000名 有効回収数：607票、有効回収率：60.7%
・有識者アンケート調査 (平成22年5月19日～6月2日)	第5次八戸市総合計画前期推進計画の策定に携わった審議会等委員計139名及びに市政モニター100名の有識者239名 有効回収数：194票、有効回収率：81.2%
・大学生グループインタビュー (平成22年6月24日～7月26日)	八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校の学生 参加者数：22名
・女性団体等グループインタビュー (平成22年6月27日)	参加者数：女性10名（10団体）
・NPOグループインタビュー (平成22年6月28日)	参加者数：11名（市民活動サポートセンター登録8団体）
・意見交換会 (平成22年7月3日～7月8日)	市内の4会場で4回開催 参加者数：44名 コーディネーター：4名（第5次八戸市総合計画前期推進計画の進捗管理に携わった市民委員会委員）
・市民ワークショップ (平成22年7月4日)	参加者数：18名（17団体） コーディネーター：4名（策定委員会代表） オブザーバー：56名（市内検討ワーキングチーム）
・推進計画原案市民意見公募 (平成22年9月9日～9月27日)	意見提出なし
・八戸市都市研究検討会からの提案 (平成22年9月30日)	提案数：5提案



**第5次八戸市総合計画【概要版】**

**City of Hachinohe**  
**The 5th Comprehensive Plan**

■発行（編集）

八戸市（総合政策部 政策推進課）  
Tel:0178-43-2111 Fax:0178-47-1485  
E-mail:seisaku@city.hachinohe.aomori.jp  
URL:<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>